

釧路市環境白書

平成25年度版



釧路市

表紙の写真は、国の特別天然記念物に指定されている『阿寒湖のマリモ』

はじめに

本市は、釧路湿原や阿寒湖をはじめ、多彩でかけがえのない豊かな自然に恵まれた都市として、また、この豊かな自然を次世代に引き継いでいくためにも、本市の望ましい環境像「自然と共生し、うるおいあふれる環境調和都市」の実現に向け、取り組みを進めています。

今日の環境問題は、産業公害、開発に伴う自然の減少及び都市生活型公害などが中心的課題であった高度経済成長期までの環境問題とは大きく変化しています。

大量生産・大量消費・大量廃棄、そして化石燃料依存の社会経済構造の定着により、人間生活から生ずる環境負荷が地球規模にまで拡大し、地球生態系のこれまでの精妙な均衡が崩れつつあるのではとの懸念が強まっています。

「地球温暖化・気候変動の危機」、「資源浪費による危機」、「生態系の危機」という3つの試練に対して、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を目指すことで、持続可能な社会に向けた取り組みを、さまざまな主体の参加のもとに進めていく必要があります。

昨年は、1993年の第5回ラムサール条約釧路会議が開催されてから、20年目となりました。1980年に、釧路湿原は日本で初めてラムサール条約に登録された湿地であり、釧路会議は、アジアで初めて開催されたラムサール条約会議です。その会議からこれまでの活動を振り返るラムサール条約釧路会議+20が7月に開催され、湿原を守るために我々がどうするべきかを改めて考える機会となりました。本市におきましては、今後一層、環境保全政策に取り組んで参ります。

本白書は、釧路市環境基本条例に基づく年次報告として、平成24年度における市内の環境の現況並びに、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにするためにとりまとめたものです。本白書が皆様に広く活用され、環境保全への理解をさらに深めていただくとともに、環境配慮行動を進めていく上での一助となることを願っております。

平成26年2月

釧路市長 蝦名大也

釧路市環境白書 平成25年度版 目次

第1章 釧路市の概要		(3) バイオマスの利活用	24
1 概要	1	(4) 新エネルギーの研究	24
2 人口	1	(5) 自動車対策	24
3 気候	2	(6) 地産地消の推進	24
4 産業	2	(7) 環境家計簿の普及	25
		(8) 百万人のキャンドルナイトへの参加	25
第2章 釧路市の環境行政の概要		(9) グリーン購入の推進	25
1 環境行政組織	3	(10) 釧路市地球温暖化防止実行計画	26
2 釧路市環境基本条例	3	(11) 二酸化炭素の吸収源対策	26
3 釧路市環境基本計画	4	2 地球環境の保全	26
4 釧路市環境審議会	4		
5 釧路市廃棄物減量等推進審議会	5	基本方針Ⅲ 循環型社会の形成	
6 釧路市環境対策推進会議	5	環境の現況	27
第3章 環境の現況と施策の推進状況		施策の推進状況	28
基本方針Ⅰ 自然との共生		1 ごみの減量とリサイクルの推進	
環境の現況	6	(1) ごみの減量に関する取り組み	28
施策の推進状況	10	(2) ごみの適正な分別・排出に関する取り組み	29
1 自然環境の保全		(3) リサイクルに関する取り組み	29
(1) 自然環境の把握	10	2 ごみの適正処理	
(2) 身近な自然環境の保全	10	(1) 釧路市ごみ処理基本計画	30
(3) 釧路湿原の保全	11	(2) 釧路広域連合	30
(4) 阿寒湖の保全	12	(3) ごみの不法投棄対策	30
(5) 河川の保全・管理	13	(4) ふれあい収集	31
(6) 春採湖の保全	13	3 バイオマスの利活用と産業廃棄物の適正処理	
2 自然環境と事業活動の調和		(1) バイオマスの利活用	31
(1) 土地利用計画	14	(2) 未・低利用水産物の有効利用	31
(2) 家畜ふん尿の適正処理	14	(3) 建設資材廃棄物等の有効利用	31
(3) 海洋汚染の防止	14	(4) 産業廃棄物の適正処理	31
3 生物多様性の確保		基本方針Ⅳ 都市環境の確保	
(1) 希少な野生生物の保護増殖	14	環境の現況	32
(2) 野生生物の生息環境の整備	16	施策の推進状況	32
(3) 傷病鳥獣の保護	16	1 ゆたかな緑の確保	
(4) 野生生物の適正な保護管理	16	(1) 釧路市緑の基本計画	32
4 自然とのふれあいの推進		(2) 公園、緑地の整備	32
(1) 自然と親しむ環境の整備	17	(3) 道路や公共施設の緑化	34
(2) 自然学習会等の開催	17	(4) 公園里親制度	34
5 地域の自然保護を通じた国際協力		(5) 市民参加による緑化活動	35
(1) 国際協力事業の実施	18	(6) 事業者への緑化指導・緑化助成	35
(2) 釧路国際ウェットランドセンターの活動	18	(7) 親水空間の整備	36
基本方針Ⅱ 地球温暖化の防止と地球環境の保全		2 良好な景観の形成	
環境の現況	22	(1) 景観に配慮したまちづくり	37
施策の推進状況	23	(2) 市民意識の向上	37
1 地球温暖化防止への貢献		3 歴史的文化的環境の保全	
(1) 釧路市地球温暖化対策地域推進計画	23	(1) 文化財の保護	38
(2) 太陽光発電システムの設置促進	23	(2) 文化財の発掘調査	39

釧路市環境白書 平成25年度版 目次

4 都市美化の推進		3 パートナーシップの形成	
(1) ごみのポイ捨て防止対策	39	(1) 環境政策の形成に関する市民参加	68
(2) ごみの不法投棄対策	39	(2) 市民参加による環境保全活動	68
(3) 市民との協働による清掃活動の実施	39	(3) 国、北海道、他の地方自治体との連携	68
(4) 空き地、市道等の適正管理	40		
(5) 放置自動車の対策	40	参考資料	
基本方針V 生活環境の保全		1 環境に関する条例	
環境の現況	41	(1) 釧路市環境基本条例	70
施策の推進状況	42	(2) 釧路市廃棄物の減量及び処理等に関する条例	73
1 大気汚染・悪臭の防止		2 公害に係る環境基準	
(1) 一般環境測定結果	42	(1) 大気汚染に係る環境基準	77
(2) 工場・事業場対策の推進（大気汚染）	44	(2) 有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準	77
(3) 自動車対策	45	(3) 水質汚濁に係る環境基準	78
(4) 特定悪臭物質環境調査結果	46	(4) 騒音に係る基準	81
(5) 工場・事業場対策の推進（悪臭）	46	(5) 振動に係る基準	83
2 水質汚濁の防止		(6) 地下水の水質汚濁に係る環境基準	83
(1) 公共用水域の水質測定結果	46	(7) 土壌の汚染に係る環境基準	84
(2) 工場・事業場対策の推進（水質汚濁）	53	(8) ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準	85
(3) 生活排水の処理	53	3 排出基準	
3 騒音・振動の防止		(1) 大気汚染防止法	86
(1) 一般地域（定点）における騒音・振動測定結果	55	(2) 水質汚濁防止法	88
(2) 工場・事業場対策の推進（騒音・振動）	58	(3) 騒音規制法	90
(3) 市道の維持管理	60	(4) 振動規制法	91
4 有害化学物質汚染の防止		(5) 悪臭防止法	91
(1) ダイオキシン類	60	(6) ダイオキシン類対策特別措置法	92
(2) 土壌汚染	60	(7) 釧路市公害防止条例	93
(3) PRTR制度	60	4 大気・水質に関する測定データ等	
(4) 市有施設の有害化学物質汚染対策	61	(1) 大気汚染常時監視測定結果	95
5 公害苦情の状況	61	(2) 風向風速測定結果	96
		(3) 公共用水域水質測定結果	97
基本方針VI 環境配慮行動の実践		5 公害防止協定に基づく立入調査結果	
環境の現況	62	(1) 日本製紙株式会社釧路工場	103
施策の推進状況	62	(2) 王子マテリア株式会社釧路工場	104
1 環境教育・環境学習の推進		(3) 釧路コールマイン株式会社	104
(1) 小中学校における環境教育・環境学習	62	6 用語解説	105
(2) こどもエコクラブ活動の推進	63	7 環境行政のあゆみ（年表）	110
(3) 環境学習会、自然観察会などの開催	63		
(4) 環境学習への支援	64		
(5) 施設の充実	65		
2 環境配慮行動の促進			
(1) 環境に関する情報の提供	65		
(2) 市民や事業者による環境配慮行動への支援	65		
(3) 環境影響評価の推進	66		
(4) 各種事業における環境への配慮	66		
(5) 本市の率先実行	66		

